

昭和29年10月15日 第三種郵便物認可

毎月1日発行 定価1部3円

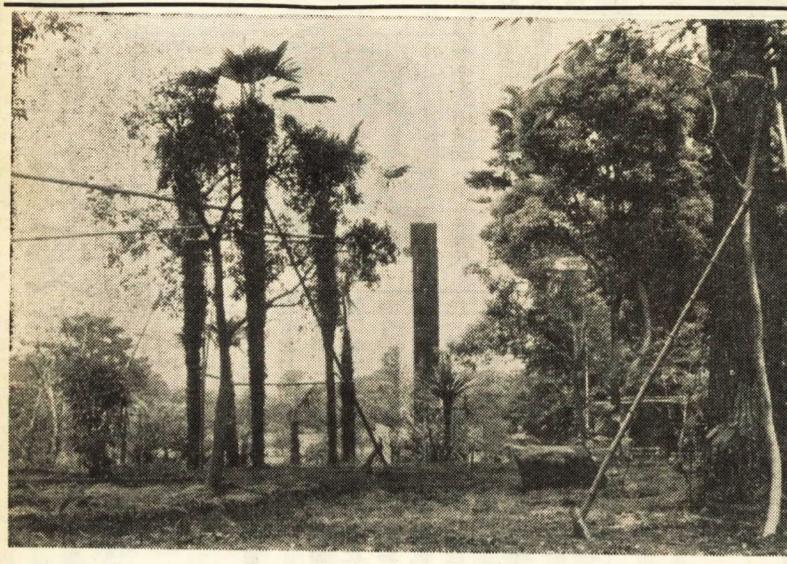
発行所 小田原市役所 小田原市幸1~900 編集兼発行人 三廻部将順 又進堂印刷所 全世帯配布

Table with population statistics for Odawara City as of June 1st, including total population, male, female, and age groups.

おだわら 広報

7月の広報ごよみ

- ◆全国安全週間 (1日~7日)
◆社会を明るくする運動 (1日~31日)
◆国土建設週間 (10日~16日)
◆海上安全週間 (17日~23日)
◆自然に親しむ運動 (21日~8月20日)
◆身体障害者雇用促進週間 (23日~29日)



処理場建設費など議決
監査委員に小野田議員
市議会六月定例会は、さる六月十八日会期四日以内と定めて開会されました。この定例会では、専決処分二件、報告一件、追加更正予算案六件、事件議案七件、計二十一件のほか、議員提案による在日朝鮮公民の祖国との往来実現に関する意見書などが上程されて、市長の提案理由説明や代表、個人の質問がそれぞれ行なわれましたが、翌十九日には全議案を原案のとおり可決し一般質問の後閉会となりました。なお、今回の定例会で議決されたおもな議案内容は次のとおりです。

慰霊塔に美しい庭園 遺族や一般市民の協力で

小峰配水池の上部にある戦没者慰霊塔の裏に、このほど美しい庭園ができました。これは、さる二月市遺族会副会長の阿川さんが慰霊塔のまわりを美しくしようと、ご自分の庭にあつた苗木を寄贈されたのがきっかけとなり、遺族や一般市民の方々の献木と、遺族会やボイスカウトの草刈り奉仕に呼応して、市では失業対策の人々が開墾を行なうと共に、五月から十万円をかけて造園を進めていたものでした。

延滞金の軽減など 市税条例の一部を改正

市では地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、さる六月の市議会定例会で市税条例の一部を改正しましたので、そのおもな点についてご説明いたします。
①電気ガス税と市たばこ消費税
今回負担軽減をはかるため電気ガス税の税率九%が一分引き下げられ八%となる一方、そのかわり財源として国からたばこ専売

99.56%の好成績 前年度の市税の収納率

本市の市税収納率は、毎年全国的にも最上位というすぐれた成績を確保してまいりましたが、昭和三十七年度においても前年度に比し、収入増額七億六千七百九十九万四千九百三十三円に達し、その収納率は九九・五六%（前年度分だけでは九九・七八%）と、前年度の九九・四二%をさらに上回る好成績を取ることができました。昨年度は市民税課方式の改正や景気調整の影響など種々の困難な事情があつたにもかかわらず、このような好成績をあげることができましたが、これは納税者の皆さんの市税に対する日ごろの深いご理解と納税貯蓄組合や各自治会

災害補償条例の一部を改正する条例

この条例は今まで消火作業や水防作業に協力し、そのために負傷又は死亡した者に対し適用されていた公務災害補償条例を、救急作業に協力した者に対しても同様に補償ができるよう改正するため提案されたものです。
◆監査委員の選任について
この諮問は市議会議員中より選任されていた監査委員杉崎博氏の任期終了に伴い、その後任者を選任するにつき、市議会の同意を得るため提案されたもので、諮問案のとおり小野田賢司氏が選任されました。

小田原海水プール
開場 御幸の浜プール 7/1-8/31 国府津プール 7/10-8/31
料金 大人 1人1回 20円 小 1人1回 10円
団体は割引があります

今月の美化運動
美しい自然を守る エチケット
◆海岸や川をきれいにしましょう
◆カヤハエをなくしましょう
◆紙くずはできるだけ始末しましょう
小田原市美化実施本部

藍綬褒章を受章

山田又市氏と 佐藤謙吉氏が



政府では、機会あるごとに各方面にわたってすぐれた功績を著した方々に褒章を授与し、その榮譽をたえてきたが、このたび本市関係で山田又市氏(幸)と佐藤謙吉氏(幸)が六月六日と十日相次いで藍綬褒章を受章された。

山田又市氏の受章は、水産業の振興、特に水産物の流通機構の整備並びに漁業経営合理化の指導に尽力された功績によるもので、農林省関係で全国から選ばれた十人の中の一人です。

同氏は若くして家業の漁業を継ぎ、大正十一年当時の小田原町内にあった三つの魚市場を合併して現在の株式会社小田原魚市場の設立に努力されて以来、その役職を歴任される一方、より定置網組合などの設立や運営にも参画されて小田原のより定置網漁業の名を全国的に高めて現在日本定置網漁業協会の顧問をされておられます。

また市政の面においても大正十一年、小田原町議会議員に就任以来市議会議員を経て、昭和二十一年

写真(上)山田氏(下)佐藤氏に職を退かれるまで地方自治に貢献されました。

佐藤謙吉氏は、永年人権擁護委員として人権擁護のために献身的に尽力された功績を認められ、全国八千七百人の委員の中から選ばれた九人のうちの一人として受章されました。

同氏は大正十三年、弁護士試験に合格後、法律事務所を開き、すぐれた識見と経験により、昭和十五年四月、小田原市人権擁護委員に就任以来、現在同協会会長に神奈川県人権擁護委員連合会副会長の要職にありま。

市政の面においても大正十二年小田原町議会議員に就任以来、昭和二十一年まで市議会議員に在職その間昭和二十年四月から翌年一年五月まで市議会議長をつとめられ、さらに同年六月から二十三年十一月まで第三代小田原市長として市政の発展に努められました。また漁務のかたわら小田原体育連盟会長、小田原有信会会長の職にあつて、青少年の体育向上、郷土文化の保存顕彰等にも貢献されておられます。

なお、このほか市では天守閣復興資金に多額の私財を寄付された方々の表彰方を政府に申請しておりましたが、このたび小峰三代次氏(縁)に紺綬褒章が、有限会社なるま料理店(幸)、合資会社二宮洋服店(縁)、お堀はた通り城栄会(縁)、箱根温泉旅館協同組合(箱根町)に一号褒章がそれぞれ伝達されました。

官から表彰を受けました。この婦人会は、年金制度の趣旨をよく理解して、納付組織の強化に積極的協力し、昭和三十六年度の保険料納付率九十六・七%、翌三十七年度は九十九%というように非常に高い実績を上げておられると認められたものです。

感謝状と記念品の伝達授与式は六月十七日午後一時から市長室で行なわれ、二八婦人会長に代わり鈴木、瀬戸副会長に市長から手渡されました。

新役員さままる

連合自治会と広報委員会連絡協議会

小田原市連合自治会並びに小田原市広報委員会連絡協議会では、このほど市内二十二地区の自治会連合会長と広報委員長がきまりましたので、さる六月四日それぞれ総会を開き、昭和三十七年度事業報告、決算の認定及び昭和三十八年度事業計画、予算等を議決した後、役員を選挙を行いました。

その結果連合自治会、広報委員会連絡協議会の役員を兼ねて会長には金野正房氏(縁・再)、副会長には柴崎留太郎氏(酒匂・再)府川秀雄氏(芦子・新)、府川米

技術科教室が完成

白鷗・千代中に

このほど市立白鷗中学校と千代中学校に技術科教室ができました。市も学校側もかねがね技術科実習教室の設置を望んでおりました。このたび国や県の補助金を得て千代中学校が四月に、白鷗中学校は五月に完成の運びとなつたのです。教室内には、自動かん水盤卓上ボール盤、小型旋盤等が設置され、これによつて両校の生徒は工作技術の実習ができることと大喜びです。

また白鷗中の技術科教室は軽量鉄骨造り一部コンクリートフロック積み、面積百八十四・二〇五平方メートル、建設費は機械施設等を含めて三百四十四万五千八百円(うち国庫補助金八十七万二千五百円、県費補助金十万円)です。

戦没者の妻に20万円

今後10年間に支給

国は今まで公務扶助料とか年金、給与金を遺族に支給してきてましたが、戦没者の妻のおかれられている立場をくみ、今後十年間にわたつて総額二十万円の国庫債券を交付するため、このほど戦没者の妻に対する特別給付金支給法を制定しました。

この二十万円の債券を受けられる方は次の方に限られます。

①軍人、準軍人、軍属もしくは準軍属であつた者が、昭和十二年七月七日以降に死亡したため、その者の妻が本年四月一日において公務扶助料とか遺族年金、遺族給与金、旧令の共済殉職年金などを支給されていなければなりません。

②四月一日前に扶助料等を受けていた妻が再婚、死亡等によつて停止された場合は支給されません。

ただし四月二日以前にこのようなる理由によつて停止された場合には支給されます。

市政功労章を贈る

前市議会議員に

市では、さきに市議会議員の職を退かれた齋島清夫、岡田勝の両氏を、多年にわたる市政発展の功労者として表彰することに、さる五月三十日両氏にそれぞれ表彰状と功労章を贈りました。

齋島氏は、昭和二十二年四月以来、当時の国府津町議会議員を二期、引き続き小田原市議会議員を二期、通算十五年七月余にわた

地区自治会連合会長・広報委員長

吉氏(大窪・新)がそれぞれ選出されました。また監事には稲葉清氏(十字・新)と椎野綱七氏(国府津・新)が選出されました。

なお、各地区自治会連合会長及び広報委員長は次のとおりです。

地区自治会連合会長・広報委員長

※カツコ内の自は地区自治会連合会長、広は広報委員長を示す。

敬称略

◇緑 金野正房(自・広) ◇新 玉 堀江林造(自・広) ◇万年 杉山米吉(自・広) ◇幸 松本末吉(自) 尾崎正(広) ◇十字 田丸正男(自) 稲葉 清(広)

支給方法は、十月三十一日から第一回の支給が始まり、毎年四月と十月に各郵便局から一回に一万円ずつ支払いがあつて、昭和四十八年四月三十日に終了することになっております。

以上は、法律のおもな概要ですが、手続等は八月にはいり地区別の調査により市厚生課又は各支所にて受け付けます。この調査に必要な書類は、戦没者等の妻であることと認めるところで、妻の書類と昭和三十八年四月一日における住民票の謄本が必要で

7月の	小田	原	競	輪
	5	6	7	
	27	28	29	
	発走12時			

建設だより

飯泉国府津線第一工区区街路築造工事

II飯泉地内II

街路築造 延長六百十餘 幅員十五餘

敷砂利工

車道四千二百七十平方餘 歩道二千七百十二・五平方餘

工事費四百十五万円(うち国庫補助金三分の一)

六月一日着工、八月三十一日完成の予定

信用保証料を補助

市ではこの四月一日から市内中小企業の育成振興を図るため「小田原市中小企業信用保証料補助要綱」を設け、次の県制度資金を利用し保証協会に保証料を支払つた方に、支払保証料の二分の一を補助しておりますのでこの制度をご利用ください。

◇対象資金制度II県小口無担保資金融資 県規模企業融資

中元資金の融資

たが今県と市の預託資金による中元資金の貸出しが、次により市内の關係金融機関で行なわれております。融資を希望される方はご利用ください。

◇貸出総額 十億円

◇一般資金分 七億五千万円

◇県預託資金分 一億円

◇市預託資金分 一億五千万円

◇資金の用途

中元資金に限る。

◇貸出利率

百万円以内は日歩二銀四厘、百万円以上は日歩二銀三厘

◇取扱期間及び返済期日

取扱期日 七月三十日まで

返済期日 九月十日まで

ただし、県預託資金の貸付けについては貸付期間六カ月

◇申込方法

申込みは取扱金融機関の窓口で行なってください。

立ち入り検査の結果

木工所と薪炭業

消防本部では、昭和三十八年度予防調査計画に基づき四月に木工所、五月薪炭業を対象として調査を実施しましたが、その結果は次のとおりでした。

◇木工所調査案件数二百一十一業者指

導件数六十六件の製品、半製品木くず等の品目も二十七件の消防火器の標示がないもの二十七件消防火器の不足しているもの十二件

◇薪炭業調査案件数

七十六業者指導件

数二百件 ①小量危険物の届出のないもの八十一件

②危険物の許可申請をしないもの六十四件 ③消火器の不足しているもの四十件 ④特殊可燃物の集積場所の不備十五件

なお、ひきつづき他の業態別建築物を対象として予防調査を行ないますのでご協力ください。

国連ホスターの募集

日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部では、次により国連ホスターの募集を行なつておられます。

◇ホスターの内容

国連憲章、ユネスコ憲章、あるいは世界人権宣言等にもなっている世界平和の維持、文化の向上、基本的人権の尊重の精神に立つて国際理解と国際協力を表現したものである。

◇応募資格と種別

資格 市内在住、在学又は通勤者

種別 A級II小学生、B級II中学生、C級II高校生、D級II一般(大学生を含む)

応募作品には必ず住所、氏名、年齢、職業を、在校生は学校名、学年を明記すること。

◇審査と賞

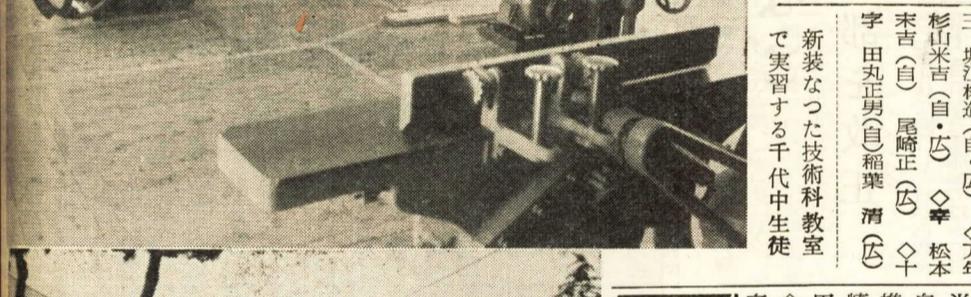
作品は支部、県本部の審査を経て優秀作品のみ全国審査会に送付、賞は各審査会ごとに優秀賞、佳作などを決定。

※その他詳細は日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部へお問い合わせください。

◇送附先 日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部(市役所市民課内電話二二二番)

◇締め切り日 七月三十一日

◇送附先 日本国際連合協会神奈川県本部小田原支部(市役所市民課内電話二二二番)



防火・救急の場合は「一一九番へ」

白鷗中技術科教室

完成した白鷗中技術科教室

